

— 動物薬事情報(4) —

新たに承認された動物用医薬品

谷田奈津美[†] (農林水産省動物医薬品検査所)

令和6年2月8日付で動物用医薬品である「エルーラ」(エランコジャパン(株))が承認されました。

本製剤は、カプロモレリン酒石酸塩を有効成分とする製剤で、猫の慢性疾患に伴う食欲不振や体重減少を示す猫の体重増加を目的とする経口投与剤です。

本製剤は、猫の体重1 kg 当たり、カプロモレリン酒石酸塩2 mg、製剤として0.1 ml を、1日1回経口投与して用います。

これまで、嘔吐等に伴う食欲不振に対し、これらの病態を改善することで間接的に食欲改善を期待する医薬品はありましたが、本剤は直接的に食欲を刺激して体重の増加を図る初めての医薬品です。健康猫ではなく、慢性疾患をもつ猫へ使用される製剤であり、その投薬判断には全身状態を配慮した獣医師の専門的知識が必要であることから要指示医薬品としています。また、本製剤の承認内容は、以下のとおりです。

1 品名

エルーラ

2 主成分

カプロモレリン酒石酸塩 20.0 mg (1 ml 中)

3 使用禁止期間又は休薬期間

猫用の製剤であるため設定なし。

4 効能又は効果

猫：慢性疾患に伴う食欲不振や体重減少を示す猫の体重増加。

5 用法及び用量

猫：体重1 kg 当たりカプロモレリン酒石酸塩2 mg (製剤として0.1 ml) を1日1回経口投与する。

6 使用上の注意 (特筆事項)

- 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。

7 貯蔵方法

気密容器

8 動物用医薬品等データベース

<https://www.vm.nval.go.jp/>

[†] 連絡責任者：谷田奈津美 (農林水産省動物医薬品検査所 企画連絡室審査調整課)

〒185-8511 国分寺市戸倉1-15-1 ☎042-321-1841 (代表) E-mail: nval_ippanyaku@maff.go.jp